杉山道夫（市政・社民クラブ）

公契約条例について

質問 千葉県野田市では、市の工事や委託を受注したときの労働者の賃金を一定額以上にすることを定めた公契約条例（注3）を制定した。当市でも制定する考えはないか。

答弁 公契約条例の目的は、公正な労働基準の確立を確保することにあるが、国において労働基準法や最低賃金法などの法制度が整備されており、賃金や労働条件は労使により協議して決定すべきものと考える。さらに、企業活動への影響もあるなど、条例で定めるのは困難であると考える。

市発注工事から

犯罪人名簿について

質問 市町村では犯罪人名簿（注4）を作成し、保管・運用しているが、本市の実態を伺いたい。

また、法的根拠がない事務と指摘されているが、市長はどう考えているのか。

答弁 犯罪人名簿は、原則一人一枚のカードに、罰金以上の有罪判決が確定した人の氏名、生年月日、本籍、住所、罪名、刑名、刑期、裁判に関する事項、刑の執行終了日、刑の消滅予定日等を記載している。現在記載されている件数は五百件ほどで、担当者を限定し、鍵のついた耐火キャビネットに保管している。

また、当該名簿の調製に関する事務は、地方公共団体の自治事務として実施されており、法律またはこれに基づく政令の根拠を必要とせず、個人情報の保護に関する法令の趣旨を踏まえて制定した各地方公共団体の条例等に基づいて、個人情報の適切な取り扱いを確保すべきとの見解が国から示されている。この見解を踏まえ、市の個人情報保護条例等に即して遺漏なく進めるよう指示している。

田中重光（市民・共動クラブ）

「日本一高い介護保険料」返上策について

質問 「日本一高い介護保険料のまち」としてテレビにも紹介された当市だが、介護保険料は四十歳から納付し、六十五歳からは年金から否応なしに天引きされている。認定されるまでに各部署でのチェック調査が十カ所ほどあり、プライバシーの侵害と恐れる人もいる。健康保険は国内どこにいても一割から三割負担だが、介護保険料はそうはいかない現状から、日本一高い介護保険料をぜひ下げてほしいが、どのような策、考えを持っているのか。

答弁 対策については、①介護予防事業（湯っこで生き生き交流事業等の継続実施）、②要介護認定の適正化（要介護認定更新調査を数回に一回は市が直接実施する）、③ケアマネジメント等の適正化（ケアプランの点検）、④介護報酬の適正化（利用者へ三カ月毎の介護給付費通知書送付）、⑤広報活動（年三回の介護保険だよりを継続発行）について取り組んでいきたい。

市街地の危険樹木について

質問 市道西二十二番町十六号線沿いの保全地区にある、根元が空洞化したアサダの老木が市道にはみ出し、交通の妨げになっている現状を認識しているか。

消防車は入れず、冬場は救急車も通行がむずかしく、また、倒木により、民家に被害を与える可能性が大きいことから、この樹木を早急に伐採すべきと思うが、考えを伺いたい。

答弁 アサダの老木は、市道の路肩付近に位置しており、車両の通行に不便であることは認識している。

他の保全地区における危険樹木の維持作業の実施時期とあわせて伐採を行いたい。

アサダの老木

竹島勝昭（市政・社民クラブ）

街ぐるみ公園化都市構想について

質問 鳥のさえずる理想郷、官庁街通りと中央公園を中心とした街ぐるみ公園化都市構想に対する市長の見解を聞きたい。

答弁 当市は、市街地に豊かな緑あふれ、市民も緑の大切さや花植えなどの意識が高いことから、庭の木や花が多く、町内会の活動で稲生川や西二十二番町のせせらぎ水路、道路や防風林の花壇の花植えなどが毎年実施されている。

また、長年実施してきた花壇コンクールのほかに、誰でも庭を見ることができるオープンガーデンとわだの募集に力を入れている。

緑の推進については、議員提言による事業もあり、日頃の環境や自然に対する各種活動には感謝している。今後も官民一体となり、当市を訪れる人におもてなしの心でまち全体が公園のような花と緑のまちづくりを推進していきたい。

奥入瀬渓流の杉対策について

質問 奥入瀬渓流流域に点在する杉対策について、高木、高小木、幼木がどれくらいあるのか。

また、このことに対する市長の見解を聞きたい。

答弁 奥入瀬渓流の地権者である林野庁東北森林管理局三八上北森林管理署からは具体的な調査、研究等を行う予定はないと伺っているが、環境省では調査の意向があると聞いている。市としては、観光の観点からも関係機関全体で共有すべき課題ととらえ、実態の把握、影響評価等について関係行政機関により協議することを提言していきたい。

奥入瀬渓流の杉